
第3次春日部市行政改革大綱

2018年度（平成30年度）～2022年度（令和4年度）

2018年（平成30年）3月策定

2020年（令和2年）3月改訂



目 次

はじめに	1
1 行政運営の現状と課題	1
2 これまでの行政改革の取組の主な成果について	4
3 これからの行政改革の取組について	6
4 大綱の位置づけ（総合振興計画と行政改革大綱の関係）	6
5 大綱の進行管理	7
6 推進期間	7
7 推進項目	8
8 取組項目	10

はじめに

人口減少・少子高齢化が進行し、地方財政も依然として厳しい状況にある中で、地方公共団体は、社会保障、子育て支援、教育、社会資本整備など多様化し増大する市民ニーズに的確に対応することが期待されています。

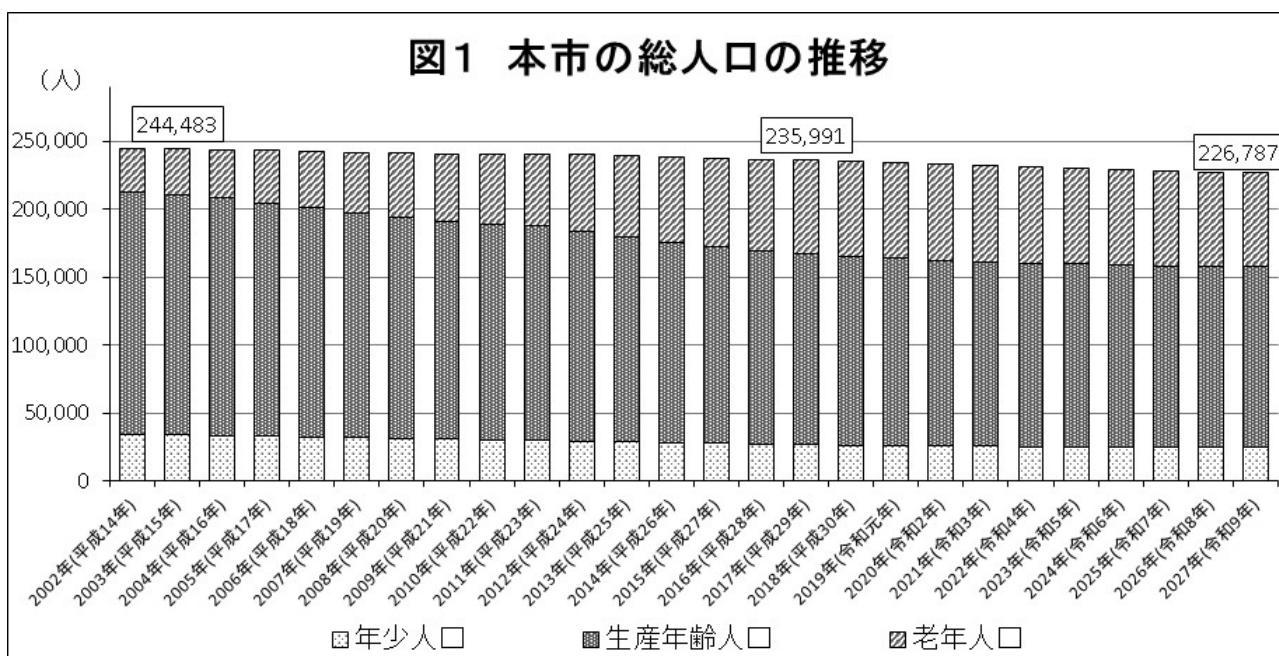
このような状況下において、行政改革については、これまでの定員管理や給与の適正化などの「量的」な改革の取組が定着する中で、各自治体が創意工夫を凝らして新たな改革分野を開拓する「質的」な改革の取組を推進することが求められています。

今後、地方公共団体における経営資源の制約は強まる一方で、少子高齢化を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれることから、本市では、「第3次春日部市行政改革大綱」を策定し、より質の高い地方行政サービスを効果的に提供するため、一層の取組を進めるものです。

1 行政運営の現状と課題

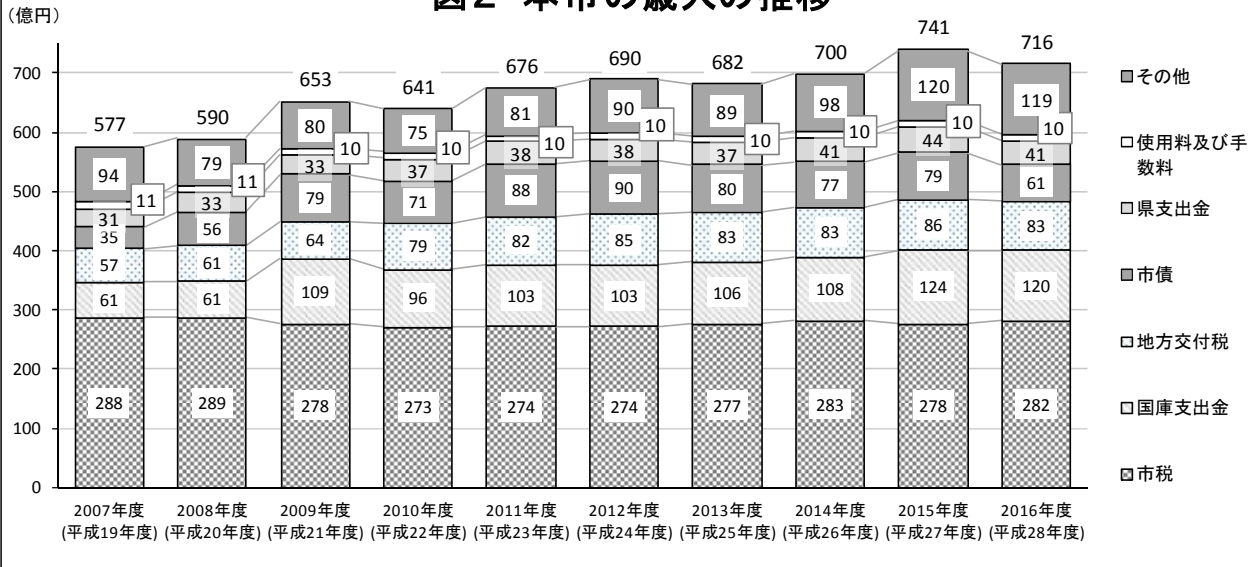
全国的な傾向として、人口減少・少子高齢化は進行しており、本市においても総人口は、2003年（平成15年）以降、減少傾向であり、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加しています。

また、国の月例経済報告においては、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とされていますが、本市の市税全体の大幅な増額は見込めず、今後においても、ほぼ横ばいで推移するものと推測されます。一方で、生活保護費などの社会保障関連経費は増加傾向にあり、本市の財政状況は、より一層厳しさを増していくことが予想されます。



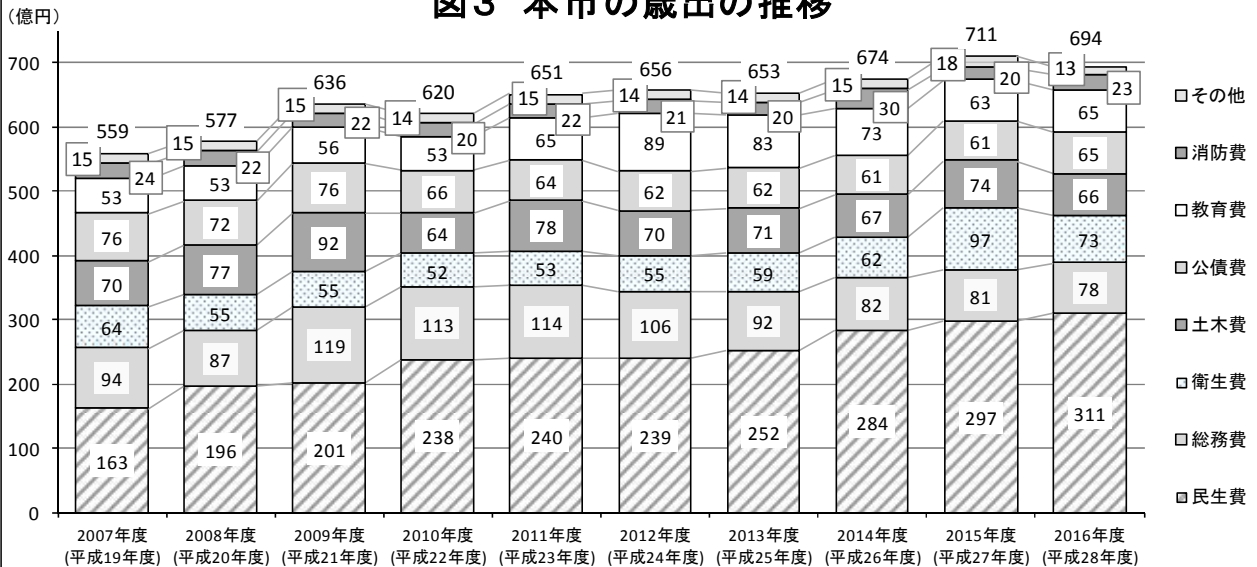
本市の総人口は、2003年（平成15年）以降減少傾向となっており、2017年（平成29年）には235,991人となっています。春日部市人口ビジョンでは、2027年（令和9年）に226,787人になるものと推計しており、少子高齢化社会の進展が、本市の人口に対しても、影響を与えるものと考えられます。

図2 本市の歳入の推移

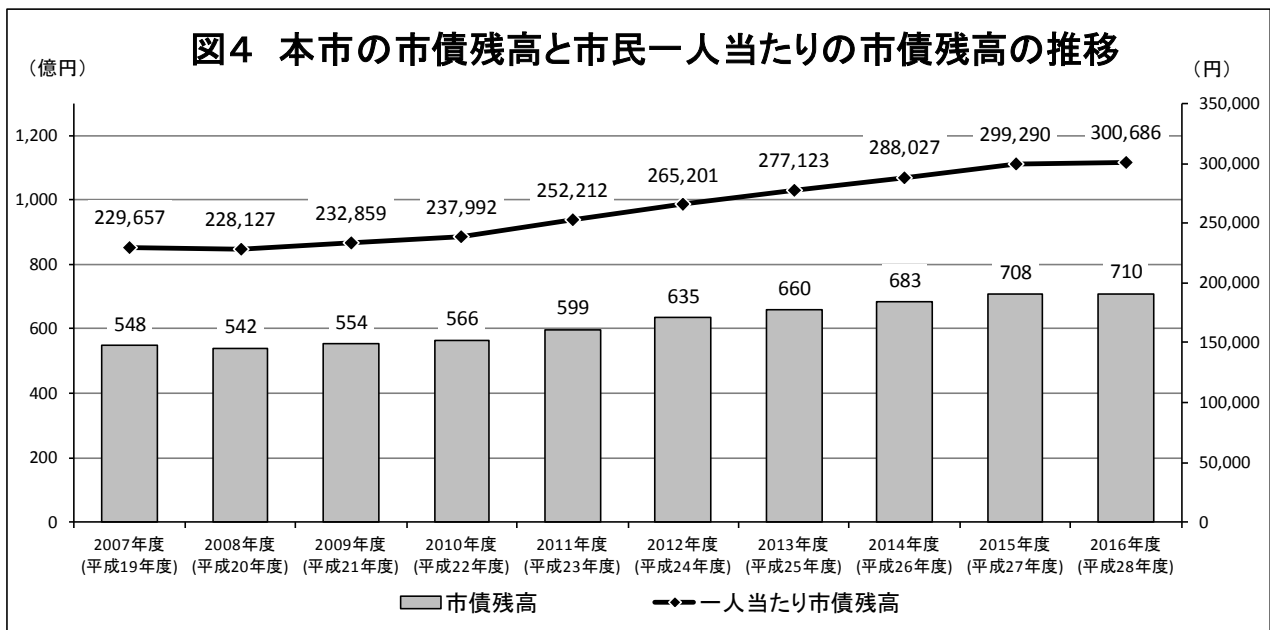


過去10年間の推移をみると、総額では約139億円、約24.1%の増額となっています。歳入の柱である市税は、ほぼ横ばいで推移し、増加要因の主なものは、地方交付税(約26億円)、国庫支出金(約59億円)であることから、引き続き国の動向を注視する必要があります。

図3 本市の歳出の推移

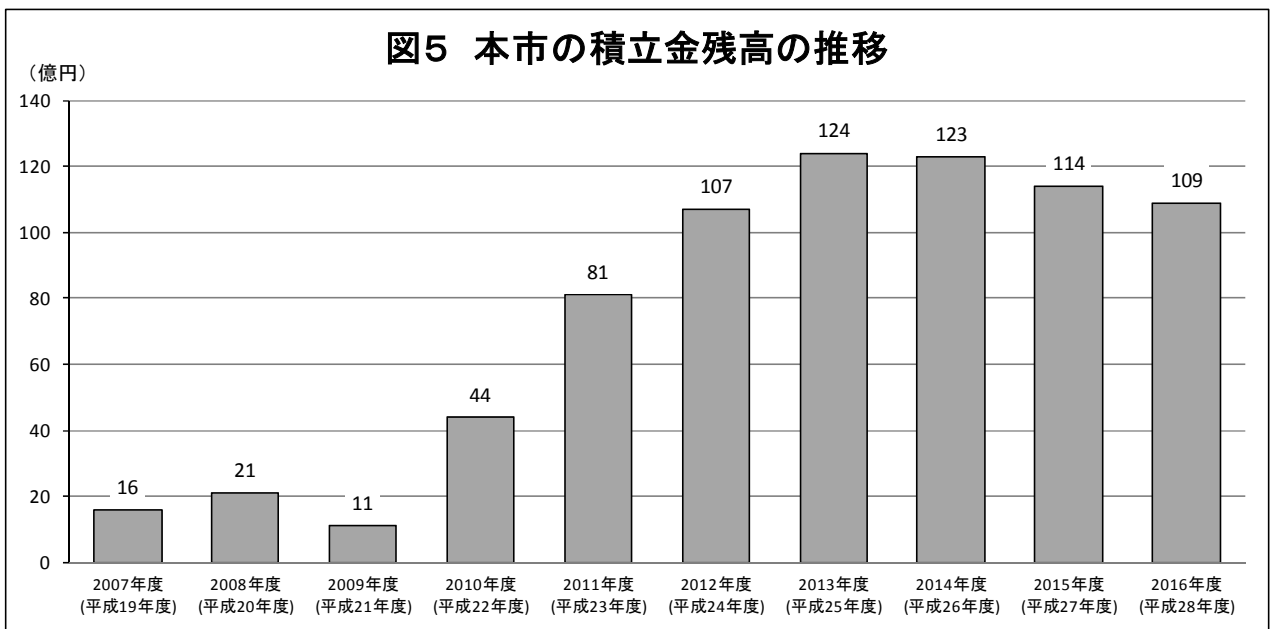


過去10年間の推移をみると、総額では約135億円、約24.2%の増額となっています。特に民生費では、生活保護費などの社会保障関連経費の増額により、約148億円、約90.8%の大幅な増額となっています。



過去10年間の推移をみると、約162億円、約29.6%の増額となっています。市債は、原則、都市基盤や生活環境の整備のために借り入れているもので、2009年度（平成21年度）以降、道路・公園の整備事業や新病院整備などへの活用や、財源不足を補う臨時財政対策債の活用により増額となっています。

注：2007年度(平成19年度)から2011年度(平成23年度)の一人当たりの市債残高は、各年度末の住民基本台帳人口から算出し、2012年度(平成24年度)以降は、住民基本台帳法の制度改正により総人口から算出しています。



過去10年間の推移をみると、約93億円、約581.3%の増加となっています。主な要因は公共施設の整備に充てる基金や計画的な財政運営を行うための財政調整基金への積み立てによるもののほか、2010年度（平成22年度）から地域の活性化を目的とする地域振興基金に計画的に積み立てたことによるものです。

2 これまでの行政改革の取組の主な成果について

本市では、2007年（平成19年）に策定した「第1次春日部市行政改革大綱」と、2013年（平成25年）に策定した「第2次春日部市行政改革大綱」に基づき、様々な行政改革の取組を進めてきました。

大綱では、組織の合理化や職員の適正配置の取組を進めたほか、指定管理者制度の推進など民間の経営感覚を行政運営に活かす取組などを進めたことにより、これまで約37億円の財政効果を生み出しました。

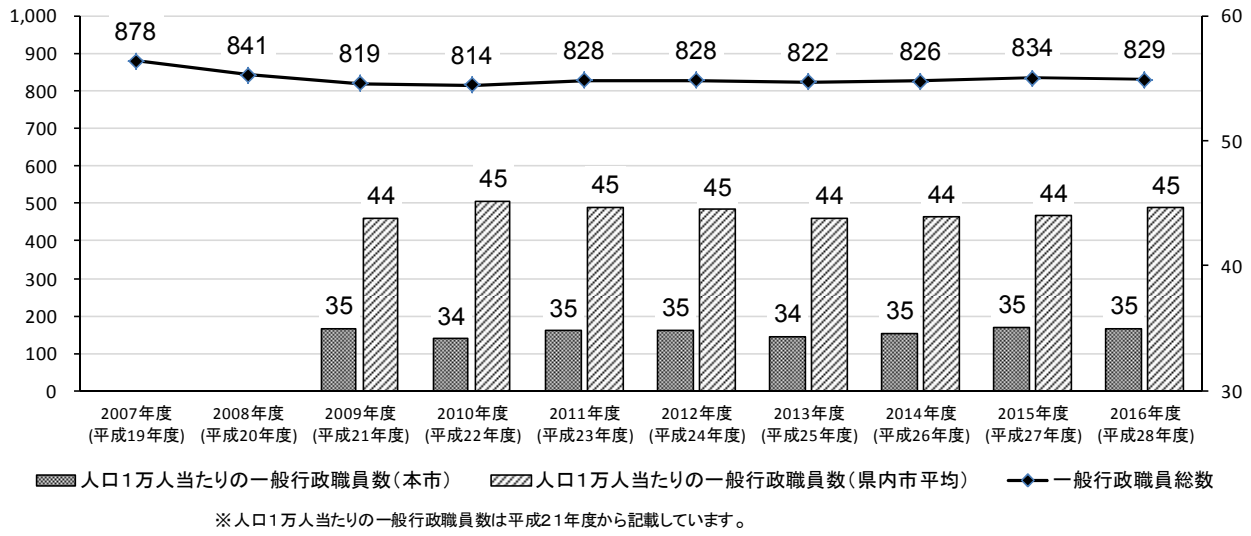
◆春日部市行政改革大綱

【2007年度（平成19年度）～2016年度（平成28年度）の取組結果】

第1次大綱 2007年度（平成19年度）～2012年度（平成24年度）			第2次大綱 2013年度（平成25年度）～2016年度（平成28年度）		
区分	推進項目	財政効果額	区分	推進項目	財政効果額
1	1 事務事業の改善及び再編	466,184,369円	1	1 的確な事務執行の推進	2,476,984円
	2 協働の推進と適切な情報提供	2,874,000円		2 ICTの活用による事務の効率化	-
	3 民間活力の導入	303,342,453円		3 効率的な施策展開の推進	-
	4 組織力の向上と庁内分権の推進	-		4 アウトソーシング及び市民との協働の推進	72,756,686円
	5 地方分権の推進	-		5 市民への情報発信と情報公開の推進	-
2	1 収納率の向上	-	2	1 財源確保への更なる取組	34,971,000円
	2 受益者負担の適正化	542,800,198円		2 歳出の徹底見直しコストの縮減	340,418,757円
	3 公共工事のコスト縮減	253,789,000円		3 市有財産の的確な管理と活用	552,593,332円
	4 公債費管理の徹底	390,487,671円	3	1 人材の育成と活用	-
	5 市有財産等の有効活用	43,104,840円		2 効率的な組織運営	-
	6 定員の適正化	681,385,272円			
3	1 人事制度の見直し	-			
	2 計画的な能力開発	-			
	3 マネジメント力の強化	-			
	4 給与制度の見直し	21,000,000円			
合計		2,704,967,803円	合計		1,003,216,759円

本市の一般行政職員数の推移

(単位:人)



一般行政職員（特別行政部門^{※1}、公営企業等会計部門^{※2}の職員を除く）数は、過去10年間で49人の減員となっています。年度により多少の変動はあるものの、人口1万人当たりの職員数は、県内市平均よりも低く、限られた職員数で様々な行政サービスを効率的に提供していることがうかがえます。

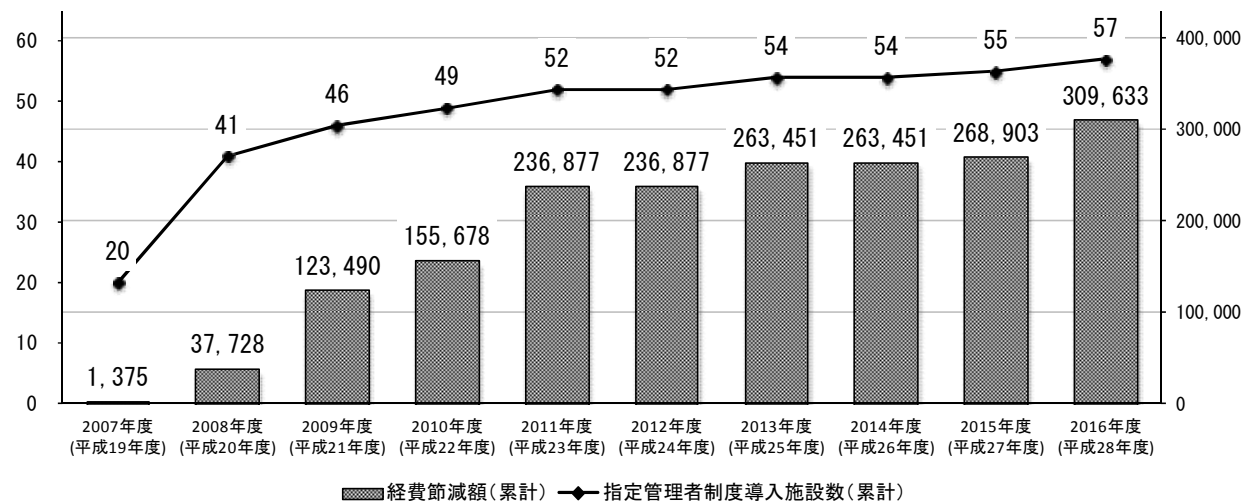
注：※1 特別行政部門の職員・・・教育部門、消防部門の職員

※2 公営企業等会計部門の職員・・・公営企業（水道部、市立医療センター、下水道課）、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業・介護保険事業に係る部門の職員

本市の指定管理者制度導入施設数とこれまでの経費節減額の推移

(単位:施設)

(単位:千円)



指定管理者制度導入施設数は、過去10年間で37施設増加し、制度導入による経費節減効果額は、累計約3億円となっています。本市においては、2005年度（平成17年度）から制度導入を積極的に進めており、民間事業者等における施設の管理運営により、市民サービスの向上と経費の節減の両面で高い効果が表れています。

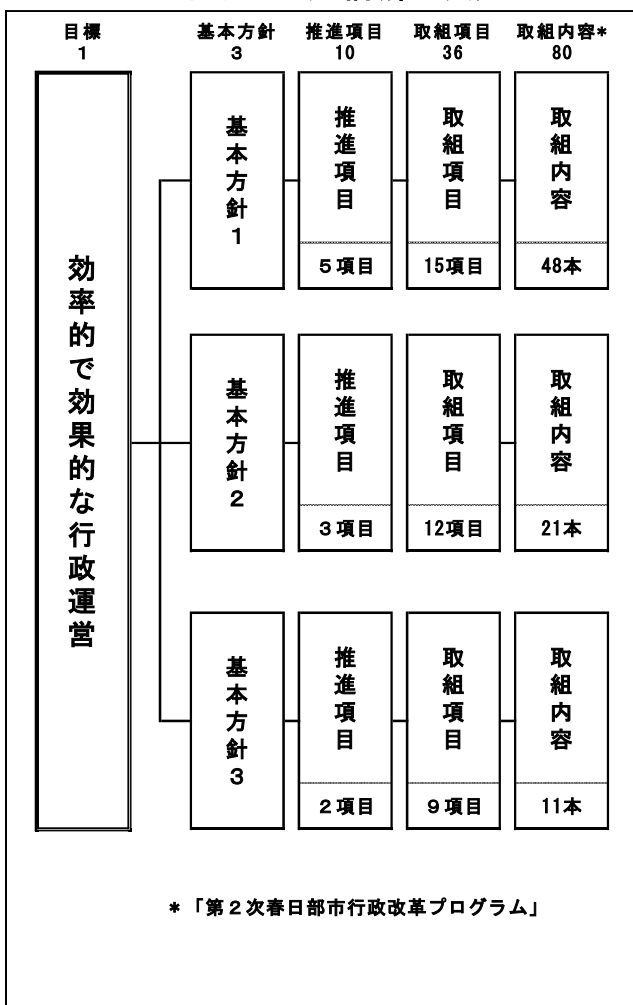
3 これからの行政改革の取組について

これまでの行政改革の取組は、「成果重視でスリムな市政経営」や、「効率的で効果的な行政運営」の実現を目指し、事務処理コストの削減や民間委託化の推進による事務の効率化などの取組を進めたことにより、一定の成果を重ねてきました。

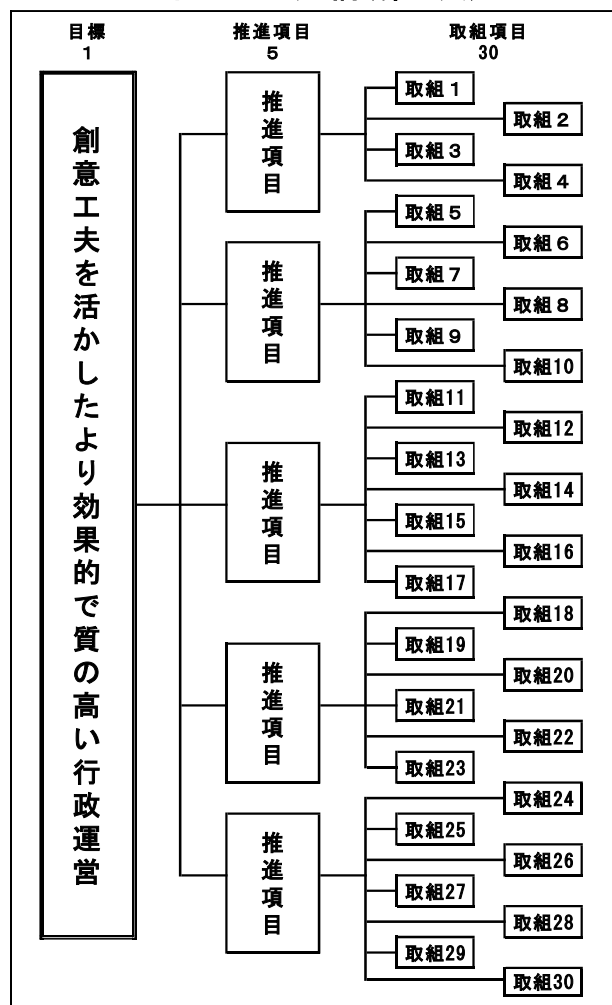
今後、より質の高い行政運営を実現するためには、これまで以上に、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、これまでの取組、また、これから実施する取組にプラスアルファ、付加価値を付けるという考え方で、より一層効果を意識した市民サービスの向上を図る取組を進めることが求められています。

よって、これからの行政改革の取組は、「**創意工夫を活かしたより効果的で質の高い行政運営**」を目標とし、「市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち」の実現を目指すものとします。

これまでの大綱(第2次)



これからの大綱(第3次)



4 大綱の位置づけ(総合振興計画と行政改革大綱の関係)

春日部市総合振興計画は、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

一方、第3次春日部市行政改革大綱は、春日部市総合振興計画の施策である

「7-1-1 戦略的・計画的な行政運営の推進」における効率的・効果的な行政運営を推進するための重要な取組の1つであり、総合振興計画における将来像実現のための行政改革の具体的手法を示すものです。

5 大綱の進行管理

(1) 進行管理

大綱に記載された取組の実績や目標達成に向けた手法などについては、行政評価シートにより、具体的に示していきます。また、大綱全体の進行管理については、次の機関等において、関連する事項の調査や審議を行います。

① 春日部市行政改革審議会（附属機関）

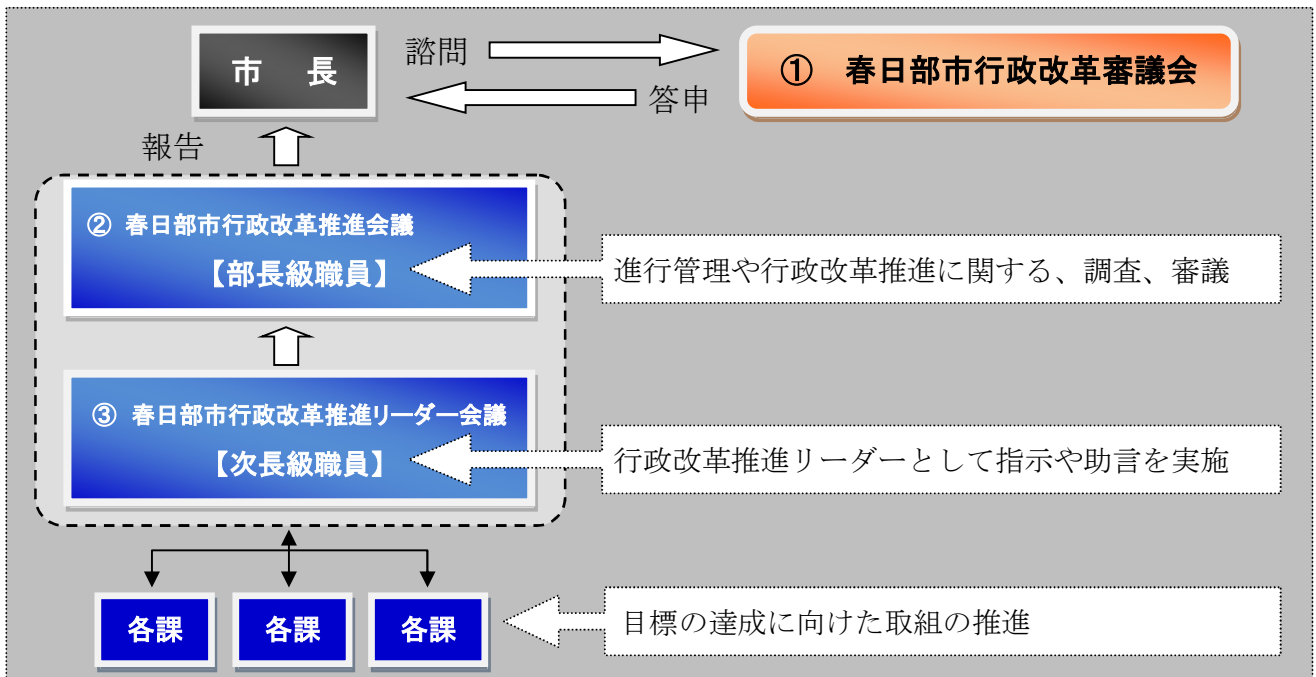
知識及び経験を有する者、市内各種団体を代表する者及び公募に応じた者で構成された機関で、行政改革に関する調査や審議を行います。

② 春日部市行政改革推進会議

部長級職員で構成されるもので、年度ごとに報告される大綱の取組状況を踏まえ、進行管理や行政改革の推進に関する必要な事項について調査や審議を行います。

③ 春日部市行政改革推進リーダー会議

次長級職員で構成されるもので、行政改革に関する指示、助言及び進捗管理や行政改革の推進における課題や問題点などについて検討を行います。



(2) 進捗状況の公表

市のホームページや市政情報コーナーなどにおいて、毎年、取組項目の進捗状況をわかりやすく公表するものとします。

6 推進期間

大綱の推進期間は、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの5年間とします。なお、推進期間内において、必要に応じて取組項目を見直します。

7 推進項目

(1) 効果的なアウトソーシングの推進

- 1 P F I の活用
- 2 指定管理者制度による効果的な施設管理の実施
- 3 窓口業務の民間委託の促進
- 4 要介護認定調査事務（更新・区分変更）の民間委託の拡充

(2) 多様な活動主体との連携・協働の推進

- 5 大学等との包括的連携の拡充
- 6 市民・企業等との協働による情報発信の拡充
- 7 市民参加の機会の拡充
- 8 附属機関の多様な意見の拡充
- 9 N P O ・ ボランティア団体との連携・協働の拡充
- 10 市民参加による生涯学習の拡充

(3) 財政マネジメントの強化とさらなる財源確保・コスト削減の推進

- 11 公共施設の統合や複合化等の促進
- 12 自主財源の確保
- 13 適切かつ効果的な補助金の支出
- 14 債権管理の適正化
- 15 公用車の効率的な運用
- 16 電力小売事業者からの電力購入の促進
- 17 電力使用量の抑制

(4) I C T を活用した業務の推進

- 18 多様な情報発信ツールを活用した効果的な情報発信の実施
- 19 情報セキュリティ対策の強化
- 20 行政手続の電子化の促進
- 21 行政情報のオープンデータ化の促進
- 22 マイナンバー制度の活用
- 23 行政文書のペーパーレス化の促進

(5) 職員力・組織力の向上と事務処理適正化の推進

- 24 行政評価実施範囲の拡充
- 25 事務改善の活性化
- 26 内部会議の見直し
- 27 簡素で効率的な組織体制の構築
- 28 職員の法務能力の向上
- 29 ワーク・ライフ・バランスの実現
- 30 グリーン購入の推進
- 31 その他行政改革に向けた取組の実施

目標

創意工夫を活かしたより効果的で質の高い行政運営

推進項目

取組項目

効果的なアウトソーシングの推進

- 1 PFIの活用
- 2 指定管理者制度による効果的な施設管理の実施
- 3 窓口業務の民間委託の促進
- 4 要介護認定調査事務（更新・区分変更）の民間委託の拡充

多様な活動主体との連携・協働の推進

- 5 大学等との包括的連携の拡充
- 6 市民・企業等との協働による情報発信の拡充
- 7 市民参加の機会の拡充
- 8 附属機関の多様な意見の拡充
- 9 NPO・ボランティア団体との連携・協働の拡充
- 10 市民参加による生涯学習の拡充

財政マネジメントの強化とさらなる財源確保・コスト削減の推進

- 11 公共施設の統合や複合化等の促進
- 12 自主財源の確保
- 13 適切かつ効果的な補助金の支出
- 14 債権管理の適正化
- 15 公用車の効率的な運用
- 16 電力小売事業者からの電力購入の促進
- 17 電力使用量の抑制

ICTを活用した業務の推進

- 18 多様な情報発信ツールを活用した効果的な情報発信の実施
- 19 情報セキュリティ対策の強化
- 20 行政手続の電子化の促進
- 21 行政情報のオープンデータ化の促進
- 22 マイナンバー制度の活用
- 23 行政文書のペーパーレス化の促進


職員力・組織力の向上と事務処理適正化の推進


- 24 行政評価実施範囲の拡充
- 25 事務改善の活性化
- 26 内部会議の見直し
- 27 簡素で効率的な組織体制の構築
- 28 職員の法務能力の向上
- 29 ワーク・ライフ・バランスの実現
- 30 グリーン購入の推進
- 31 その他行政改革に向けた取組の実施



8 取組項目

(1) 効果的なアウトソーシングの推進

1	取組項目	P F I (※1) の活用					課名	政策課
	現状と課題	公共施設の老朽化が進む中、公共施設の改修・更新費が増大することが見込まれ、従来と同様の考え方の投資継続の手法では、市の財政状況を圧迫する可能性があります。このため、市が実施するより、効果的にサービスが提供できる事業については、P F I 手法の実施が求められています。						
	実施内容	公共施設等の整備において官民の適切なリスク配分のもと、公共施設等の建設、維持管理、運営等について民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を図り、効率的かつ効果的な公共サービスを提供します。						
	目標	公共施設マネジメント基本計画に位置付ける対象施設数	現状値 2016年度 (平成28年度)	0件	目標値 2022年度 (令和4年度)	91件		

2	取組項目	指定管理者制度による効果的な施設管理の実施		課名	政策課
	現状と課題	公共施設の効果的な施設管理を行うため、民間事業者等のノウハウを活かした施設管理手法の1つである指定管理者制度の更なる活用と、より一層の市民サービスの向上が求められています。			
	実施内容	指定管理者制度の導入により、公共施設の目的を効果的に達成することが見込まれるものについては、引き続き積極的に導入を進め、定期的な利用者満足度調査の実施などにより、一層の市民サービスの質の向上と管理コストの軽減を図ります。			
	目標	指定管理者制度導入施設割合	現状値 2016年度 (平成28年度)	46.3% (57施設/123施設)	目標値 2022年度 (令和4年度)

3	取組項目	窓口業務の民間委託の促進		課名	政策課
	現状と課題	より質の高い行政運営に資するため、民間事業者等のノウハウを活かしたより一層の市民サービスの向上が求められています。			
	実施内容	民間事業者等への窓口業務の委託により、市民サービスの質の向上と業務の効率化を図ります。			
	目標	委託化の進捗率	現状値 2016年度 (平成28年度)	0% (0業務/5業務)	目標値 2022年度 (令和4年度)

4	取組項目	要介護認定調査事務（更新・区分変更）の民間委託の拡充			課名	介護保険課
	現状と課題	高齢者人口の増加を背景に、今後さらに要介護認定に係る申請件数の増加が見込まれるため、要介護認定調査事務（更新・区分変更）の民間委託を拡充することで、専門的知識を有する介護支援専門員の安定的な人材確保と、全国一律の調査項目に基づく適正な調査票の作成及び事務手続きの迅速化が求められています。				
	実施内容	要介護認定調査事務（更新・区分変更）の民間委託を拡充することで、専門的知識を活かした適正な認定調査と窓口等における相談業務等を充実させるなど、介護サービスの質の向上と事務の効率化を図ります。				
	目標	要介護認定調査事務（更新・区分変更）の業務委託割合	現状値 2016年度 (平成28年度)	62.1% (4,030件/6,487件)	目標値 2022年度 (令和4年度)	64.0% (5,143件/8,036件)

※1 PFIとは、公共施設等の資金調達、設計、建設、維持管理・運営等を一括して民間に委ねることにより、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る制度です。

PPP/PFIと記載されるケースもありますが、本大綱では、PPPは、「公 (Public)」と「民 (Private)」が「連携 (Partnership)」して、民間の知識や技術、資金を活用しながら実施していく様々な手法の総称として整理しています。

(2) 多様な活動主体との連携・協働の推進


5	取組項目	大学等との包括的連携の拡充		課名	政策課	
	現状と課題	人口減少、少子高齢化の進行により、行政だけで地域の様々な課題を解決できる時代ではなくなってきました。こうしたことから、行政と大学等が双方の強みを生かし、連携や協力を進め、地域特有の課題解決に対応していくことが求められています。				
	実施内容	大学等の持つ知的資産や人的資産、施設などの物的資産を活用し、大学等と行政と連携していくことで、地域特有の課題に対応するとともに、地域の活性化を図ります。				
	目標	大学等との包括的連携の実施事業数	現状値 2016年度 (平成28年度)	25事業	目標値 2022年度 (令和4年度)	70事業

6	取組項目	市民・企業等との協働による情報発信の拡充		課名	シティセールス広報課	
	現状と課題	市民や地域のニーズが多様化している中、まちの持続的な発展を図るには、市民・企業等と行政それぞれが横のつながりを持ち、情報共有や連携を緊密に図っていくことが求められています。				
	実施内容	春日部のPR活動に興味を有する市民・企業等に「シティセールスサポーター」として、春日部の魅力の情報発信やイベントへの参加、協力してもらうことで、市民・企業等が積極的にまちの発展に参加できる機会の拡充を図ります。				
	目標	シティセールスサポーター登録件数	現状値 2016年度 (平成28年度)	94件	目標値 2022年度 (令和4年度)	370件

7	取組	市民参加の機会の拡充	 	課名	市民参加推進課	
	現状と課題	市の取組に広く市民の意見を反映させるため、市民が様々な形で行政活動へ自主的に参加する市民活動の更なる充実が求められています。				
	実施内容	市の計画や条例、市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入などの策定過程で、市民意見提出手続などの市民参加手続を積極的に進めることで、より多くの市民がまちづくりに参加できる機会の拡充を図ります。				
	目標	市民意見提出手続の提出割合	現状値 2016年度 (平成28年度)	28.6% (2件/7件)	目標値 2022年度 (令和4年度)	100%

8	取組項目	附属機関の多様な意見の 拡充				課名	市民参加推進課
	現状と課題	審議会などの附属機関については、多種多様な立場からの意見を反映し、多くの市民が参加できる環境が求められています。					
	実施内容	男女委員の比率や委員の兼任状況などの見直しを進めることで、より多くの市民がまちづくりに参加できる機会の拡充を図ります。					
	目標	附属機関に占める女性委員の割合	現状値 2017年度 (平成29年度) (※2)	23.9% (137人/573人)	目標値 2022年度 (令和4年度)	30.0% (172人/573人)	



※2 現状値は、2017年度（平成29年度）の値となります。

9	取組項目	NPO・ボランティア団体との連携・協働の拡充		課名	市民参加推進課
	現状と課題	市とNPO団体等の協働により多様化する市民や地域のニーズに対応するためには、幅広い分野における協働事業の実施が求められています。			
	実施内容	協働についての積極的な啓発や、NPO団体等への支援・育成を行うことにより、市とNPO団体等とが連携して行動する機会の拡充を図ります。			
	目標	市とNPO団体等による協働事業件数	現状値 2016年度 (平成28年度)	106事業	目標値 2022年度 (令和4年度)

10	取組項目	市民参加による生涯学習の拡充			課名	社会教育課
	現状と課題	市民参加による生涯学習については、かすかべし出前講座（市民講師編）など各種講座の開催数が増加傾向にあり、市民講師への更なる活動の場や情報の提供が求められています。				
	実施内容	市民が学習成果を地域で活かせる環境を整備し、指導者・ボランティアとしてまちづくりに積極的に参加する機会を拡充します。				
	目標	市民講師による各種講座の開催数	現状値 2016年度 (平成28年度)	136回	目標値 2022年度 (令和4年度)	150回


(3) 財政マネジメントの強化とさらなる財源確保・コスト削減の推進

11	取組項目	公共施設の統合や複合化等の促進		課名	公共施設 事業調整課	
	現状と課題	老朽化が進む公共施設の改修・更新費の増大が見込まれており、従来と同様の考え方で投資を継続していくと、市の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があるため、計画的・戦略的な施設再編・管理の取組が求められています。				
	実施内容	「公共施設マネジメント基本計画」に基づき、公共施設の統合や複合化等、効率的・効果的な施設配置による施設再編を進めることで、コスト縮減と施設の利便性向上を図ります。				
	目標	取組着手件数	現状値 2016年度 (平成28年度)	0件	目標値 2022年度 (令和4年度)	91件

12	取組項目	自主財源の確保	 	課名	財政課	
	現状と課題	生産年齢人口の減少により自主財源である市税の大幅な伸びを見込むことが困難な一方、少子高齢化による社会保障関連経費の増加や、本庁舎建替え等による財政負担の増加が見込まれています。				
	実施内容	歳出事業の財源として、ふるさとかすかべ応援寄附金を活用し、財源確保に努めます。				
	目標	ふるさとかすかべ応援寄附金	現状値 2018年度 (平成30年度) (※3)	18,685千円	目標値 2022年 (令和4年度)	23,000千円




※3 現状値は、2018年度（平成30年度）の値となります。



13	取組項目	適切かつ効果的な補助金の支出	 	課名	財政課	
	現状と課題	補助金の公益上の必要性について適宜見直しを図り、適切な支出に努めているところですが、支出の効果については、より客観的な検証が求められています。				
	実施内容	行政評価シートの活用により、補助金支出の効果を明確にすることで、補助事業の継続的な見直しや改善のツールとしての活用と行政の透明性の向上を図ります。				
	目標	補助金見直し方針に基づく見直し割合	現状値 2016年度 (平成28年度)	50.9% (114項目/224項目)	目標値 2022年度 (令和4年度)	60.3% (135項目/224項目)

14	取組項目	債権管理の適正化		課名	収納管理課	
	現状と課題	市税以外の滞納累積額が増加傾向にあり、必要な債権に対する滞納処分の実施や債権の区分に応じた管理手法の体系化が求められています。				
	実施内容	市の債権管理に関する統一的なルールを定め、債権管理を適正に行うことにより、財政の健全化と市民負担の公平性の確保を図ります。				
	目標	市税以外の収入未済額	現状値 2017年度 (平成29年度) (※4)	570,000千円	目標値 2022年度 (令和4年度)	456,000千円


※4 現状値は、2017年度（平成29年度）の値となります。

15	取組項目	公用車の効率的な運用		課名	管財課	
	現状と課題	購入から10年を超える公用車の買い替えが見込まれており、今後さらに1台あたりの公用車の稼働率を高めた効率的な運用と、適正な公用車の保有台数の確保が求められています。				
	実施内容	1台あたりの公用車の稼働率を高め、適正な公用車の保有台数の確保を図ります。				
	目標	公用車の保有台数	現状値 2016年度 (平成28年度)	201台	目標値 2022年度 (令和4年度)	191台



16	取組項目	電力小売事業者からの電力購入の促進	  	課名	環境政策課	
	現状と課題	市は、環境配慮契約法に基づき環境配慮契約を推進しています。平成28年度において環境性と経済性の両方に配慮した電力小売事業者からの調達を導入した施設では、電気料金22%削減と二酸化炭素排出量8.7%削減を実現していますが、より一層、環境面や経済面の両面に配慮した更なる取組が求められています。				
	実施内容	高圧受電施設での電力調達に際し、環境面と経済面に配慮した電力小売事業者から購入することで、地球温暖化対策と経費節減を図ります。				
	目標	入札により電力小売事業者と契約している高圧受電施設の割合	現状値 2016年度 (平成28年度)	83.5% (76施設/91施設)	目標値 2022年度 (令和4年度)	100% (91施設/91施設)

17	取組項目	電力使用量の抑制				課名	環境政策課
	現状と課題	市の事務事業の二酸化炭素排出量の発生源として、最も多いのは電力によるものです。市が環境配慮に努め、電力使用量の抑制を目指すことは、市場経済の仕組みの中で環境に配慮した製品やサービスの普及促進につながるなど、循環型社会や低炭素社会の構築を支援することになり、積極的な取組の推進が求められています。					
	実施内容	高効率設備への更新や職員への啓発活動を実施することで、市事務事業における電力使用量を抑制し、地球温暖化対策と経費節減を図ります。					
	目標	市事務事業における電力使用量	現状値 2016年度 (平成28年度)	33,123kWh	目標値 2022年度 (令和4年度)	31,467kWh	



(4) ICTを活用した業務の推進

18	取組項目	多様な情報発信ツールを活用した効果的な情報発信の実施		課名	シティセールス広報課	
	現状と課題	市の事業やイベントなどの市政情報をより多くの方に幅広く届けるため、各種情報発信ツールの特性を活かした情報提供や情報発信手段の活用が求められています。				
	実施内容	メールやツイッター、フェイスブック、ラインなどの情報発信ツールを積極的に活用することにより、クロスメディア（※5）による横断的で効果的な情報発信を進めます。				
	目標	各種情報発信ツールの利用登録者数	現状値 2016年度 (平成28年度)	27,672人	目標値 2022年度 (令和4年度)	31,260人

※5 クロスメディアとは、ホームページや広報紙、SNSなど多様なメディアを組み合わせ、より効果的な伝達を行うためのマーケティング手法のことです。



19	取組項目	情報セキュリティ対策の強化	 	課名	情報政策課	
	現状と課題	膨大な個人情報を取扱う地方自治体においては、効果的な情報セキュリティ対策の観点から、人的な対策や物理的な対策など様々な手法や機能を組み合わせることにより、適切な情報資産の維持管理が求められています。				
	実施内容	システムのクラウド化を進めることにより、災害への対策強化、情報システムの管理・運用業務の負担軽減を図ります。また、職員の情報セキュリティに対する一定の知識水準を確保する研修を実施することにより、職員の知識レベルの向上を図ります。				
	目標	外部のデータセンターで管理しているシステムの割合	現状値 2016年度 (平成28年度)	55.6% (10システム/18システム)	目標値 2022年度 (令和4年度)	77.8% (14システム/18システム)

20	取組項目	行政手続の電子化の促進	 	課名	情報政策課	
	現状と課題	情報通信技術の発達と様々な情報通信機器・サービスの急速な普及により、多種多様な行政手続における便利で利用者負担の少ないサービスの提供が求められています。				
	実施内容	水道使用開始届や一般家庭粗大ごみの収集の申込など、電子申請システムの利活用を進めることで、行政手続等における市民の利便性の向上を図ります。				
	目標	電子申請できる項目数	現状値 2016年度 (平成28年度)	38項目	目標値 2022年度 (令和4年度)	80項目


21	取組項目	行政情報のオープンデータ化の促進			課名	情報政策課
	現状と課題	スマートフォンの登場により、オープンデータを活用したアプリが開発されるなど、地方公共団体のデータの利活用に関する市民の意識や期待が高まっています。このため市が保有する各種統計データや公共施設情報などを提供するオープンデータの公開が求められています。				
	実施内容	市が保有する各種統計データや公共施設情報などを利用しやすい形式で提供するオープンデータを公開することで、市の透明性を高め市民サービスの向上に繋がります。				
	目標	公開した件数	現状値 2016年度 (平成28年度)	0件	目標値 2022年度 (令和4年度)	185件

22	取組項目	マイナンバー制度の活用				課名	情報政策課
	現状と課題	マイナンバー制度の導入により、各種手続きの簡素化など市民の利便性向上や行政運営の効率化に繋がることが期待されています。					
	実施内容	マイナポータル（※6）など、マイナンバー制度における各種サービス利用に向けた環境整備を着実に進めることで、行政手続きにおける市民の利便性向上と行政運営の効率化を図ります。					
	目標	マイナポータルにおけるワンストップサービスの受付件数	現状値 2016年度 (平成28年度)	0件	目標値 2022年度 (令和4年度)	30件	

※6 マイナポータルとは、マイナンバー制度の導入に伴い開始されたオンラインサービスのことで、自宅のパソコン等から子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からのお知らせが自動的に届いたりします。



23	取組項目	行政文書のペーパーレス化の促進			課名	総務課
	現状と課題	膨大な行政文書の管理や手続きについては、事務処理の迅速化や情報の共有化など更なる業務の効率化が求められています。				
	実施内容	電子決裁やペーパーレス会議など文書処理の電子化と紙文書削減の取組を一層進めることにより、用紙コストや印刷コストの削減や事務処理の効率化を図ります。				
	目標	電子決裁実施率	現状値 2016年度 (平成28年度)	31.7% (77,004件/242,988件)	目標値 2022年度 (令和4年度)	40.0% (123,000件/307,457件)


(5) 職員力・組織力の向上と事務処理適正化の推進

24	取組項目	行政評価実施範囲の拡充		課名	政策課	
	現状と課題	市では様々な事業を実施していますが、事業の進み具合や活動実績をより分かりやすく伝えることが求められています。				
	実施内容	事業の継続的な見直しのツールとして活用している行政評価の実施対象範囲を拡充することにより、市政の進み具合をより市民に分かりやすく示すことができ、市政への理解促進を図ります。				
	目標	行政評価シート活用事業数	現状値 2016年度 (平成28年度)	157事業	目標値 2022年度 (令和4年度)	200事業

25	取組項目	事務改善の活性化	 	課名	政策課	
	現状と課題	最少の経費で最大の効果を上げるため、事務の効率化や経費の削減が求められています。				
	実施内容	事務の効率化や経費の削減に資する事務改善活動を全庁的に進めることにより、市民サービスの更なる向上を図ります。				
	目標	取組実施課の割合(※7)	現状値 2016年度 (平成28年度)	26.4% (19課/72課)	目標値 2022年度 (令和4年度)	70.1% (47課/67課)

※7 課のカウントは、行政委員会等を含みます。


26	取組項目	内部会議の見直し	 	課名	政策課	
	現状と課題	庁内委員会などの内部会議については、会議の内容が重複するものもあり、効率的な会議運営が求められています。				
	実施内容	要綱で設置された内部会議の実態を把握し、内容の整理や統廃合などの見直しを進めることにより、会議の目的を明確にし、業務全体の効率化を図ります。				
	目標	内部会議数	現状値 2016年度 (平成28年度)	137会議	目標値 2022年度 (令和4年度)	127会議


27	取組項目	簡素で効率的な組織体制の構築			課名	政策課 人事課
	現状と課題	行政需要や事務量の変化に応じ、効率的に事務事業を遂行するための適正な定員管理を行い、かつ、複雑化・多様化・高度化する行政課題に的確に対応できる組織機構の見直しを図ることが求められています。				
	実施内容	行政資源を有効に活用した簡素で効率的な組織・機構づくりを進めることにより、総合振興計画の着実な実現、市民満足度の向上及び行政課題の迅速かつ的確な把握・対応を図ります。				
	目標	部、室及び課の数	現状値 2017年度 (平成29年度) (※8)	14部1室 1総合支所67課	目標値 2022年度 (令和4年度)	15部1室 63課

※8 現状値は、2017年度（平成29年度）の値となります。

28	取組項目	職員の法務能力の向上				課名	総務課
	現状と課題	地方分権の推進により、自治体の自主性や主体性が尊重されるとともに、責任も大きくなり、個性ある政策形成を進めるために、職員の法務能力の向上が求められています。					
	実施内容	多くの職員が、所管事務の根拠となる条例や規則などの作成に積極的に取り組む環境を整備することにより、職員の法務能力の向上を図ります。					
	目標	条例や規則等を立案できる職員の割合	現状値 2017年度 (平成29年度) (※9)	41.7% (323人/775人)	目標値 2022年度 (令和4年度)	60.0% (465人/775人)	

※9 現状値は、2017年度（平成29年度）の値となります。

29	取組項目	ワーク・ライフ・バランスの実現			課名	人事課
	現状と課題	職員の心身の健康の保持増進を図り、能力が十分に発揮できる職場環境の充実が求められています。				
	実施内容	職場環境改善勉強会やワーク・ライフ・バランス推進月間の実施など職場環境の改善に関する取組を実施することにより、仕事と生活の調和が図れる環境整備を進めます。				
	目標	年次有給休暇の平均取得日数	現状値 2016年度 (平成28年度)	7日	目標値 2022年度 (令和4年度)	12日

30	取組項目	グリーン購入の推進		課名	環境政策課	
	現状と課題	環境負荷の少ない持続可能な社会の実現のためには、誰もが商品や資源を生産、消費する際、「つくる責任、使う責任」を果たす必要があります。市は率先して地域の取り組みを推進することとしており、組織全体で共通意識を持ち、全職員の環境意識をより一層、向上させることが重要です。				
	実施内容	「春日部市グリーン購入調達基本方針」では、市が物品等の調達をするにあたり、環境負荷の少ない物品等の発注に努めるものとしています。当該方針に基づく「かすかべECO調達品ガイドライン」に定める調達目標値を職員が一丸となり目指すことで、市民や事業者が環境に配慮した消費行動や事業活動へと転換することを促すとともに、環境への負荷低減を図ります。				
	目標	かすかべECO調達品ガイドラインに定める調達目標値を達成した品目数の割合	現状値 2018年度 (平成30年度) (※10)	-	目標値 2022年度 (令和4年度)	100% (100品目/100品目)

※10 現状値は、かすかべECO調達品ガイドラインの策定が平成30年度末であるため、算出されていません。

31	取組項目	その他行政改革に向けた取組の実施	課名	
	内容	新たな事業の実施や春日部市ならではの工夫した取組を実施する場合など、大綱策定時に予定されていなかった取組についても事業の実績や効果を示していく項目として設定しています。		